

シャープ株式会社

所在地：大阪府大阪市 業種：電気機械器具製造業 従業員数：約 23,000 人

平成22年度から男性社員の育児休業取得率30%を目標にした取組を開始 社内の両立支援制度について社員アンケートを実施し、制度や運用を拡充

1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 行動規範にワーク・ライフ・バランスを実現するための取組を定め、推進
- ◇ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク（くるみん）を平成19年度、平成21年度の2回取得

2 育児休業制度

- ◇ 制度 子の1歳到達後の3月末日または1歳6か月まで2分割の取得可
3日以上取得した場合は、最初の10日間は給与（100%）が支払われる。その後1か月毎に6万円の育児支援金を支給
- ◇ 利用状況 過去3年間の取得者は、男性158名（取得率8.8%）、女性183名（取得率95.0%）

3 介護休業制度

- ◇ 制度 対象家族1人につき通算2年間取得可
対象家族に同居扶養要件が付されていない。
- ◇ 利用状況 過去3年間に男性19名、女性11名が取得

4 所定労働時間の短縮措置等

- ◇ 育児のための制度
 - ① 短時間勤務制度（最長で小学校6年3月末までの利用可）。1日最長3時間まで30分単位で所定労働時間を短縮可
過去3年間に男性3名、女性213名が利用
 - ② 短時間も可能なフレックスタイム制（最長で小学校6年3月末までの利用可）
- ◇ 介護のための制度
 - ① 短時間勤務制度（介護事由が消滅するまで期間の制限なし）。1日最長3時間まで30分単位で所定労働時間を短縮可
 - ② 短時間も可能なフレックスタイム制（介護事由が消滅するまで期間の制限なし）

5 その他の制度

- ◇ 出産育児再雇用保証制度を導入
- ◇ ならし保育休暇（子が1歳到達後の4月末日または1歳7か月に達するまで、保育所入所当初の最長1か月まで休暇を取得可）
- ◇ 昇格において、育児・介護休業期間は評価対象から除外し、休業を昇格に影響させない。

6 社内環境整備

- ◇ 男性社員の育児休業取得の促進（「育休取得案内のメール」送信、部門長を通じた「育休取得計画書」の提出依頼、男性の育児休業取得者のメッセージ紹介など）
- ◇ 社内アンケートで介護休業制度の認知度を明らかにし、介護休業の期間の延長等、制度の改定や効果的な周知を行う。又、社内外の相談窓口等の設置、介護セミナーを実施。
- ◇ 人事部内にダイバーシティ推進チームを設置し「両立支援相談窓口」としての機能も担っている。
- ◇ 社内イントラネット「Win-Win ネットワーク」により、各種両立支援ガイドブックやロールモデルを紹介